

2025年12月8日

各 位

会 社 名 長瀬産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 上島 宏之
(コード番号 8012 東証プライム市場)
問 合 せ 先 執行役員 経営管理本部長 半羽 一裕
(TEL 03-3665-3028)

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2025年11月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しております。本日、その一部として具体的な取得方法を決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（2025年12月8日）の終値3,672円（最終特別気配を含みます）で、2025年12月9日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,361,600株（上限） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 5,000,000,000円（上限） |
| (4) 取得結果の公表 | 2025年12月9日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表いたします。 |

注1：当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります

注2：取得予定株式数に対応する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考)

1. 2025年11月6日開催の取締役会における決議内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 3,500,000株を上限とする
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.35%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 80億円を上限とする |
| (4) 取得期間 | 2025年12月8日（月）から2026年1月31日（土）まで |
| (5) 取得方法 | 自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を含む市場買付 |

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計（2025年12月8日現在）

- | | |
|---------------|-----|
| (1) 取得した株式の総数 | 0 株 |
| (2) 取得価格の総額 | 0 円 |

以上